

南 牧 村

老 人 福 祉 計 画 第 8 期 介 護 保 険 事 業 計 画



令和3年 2月

南佐久郡 南牧村

目 次

総 論

- I 計画策定にあたって
 - 第1節 計画策定の趣旨（背景）
 - 第2節 老人福祉計画・介護保険事業計画とは
 - 第3節 計画の位置付け
 - 第4節 計画の期間
 - 第5節 計画策定にあたって
 - 第6節 日常生活圏域の設定
 - 第7節 他制度による計画等の整合調和

各 論

- II 高齢者・要介護（要支援）認定者の現状
 - 第1節 高齢者の現状
 - 第2節 要介護（要支援）認定者の現状
 - 第3節 日常生活圏域ニーズ調査（高齢者実態調査）
- III 介護保険事業の現状
 - 第1節 給付実績の現状
 - 第2節 サービス資源（基盤）の現状
- IV 介護保険事業計画の概要
 - 第1節 人口及び被保険者数の推計
 - 第2節 要介護（要支援）認定者の推計
 - 第3節 サービス利用者数及び利用量の見込みの推計
- V 介護給付費等対象サービスの計画
 - 第1節 居宅サービス（介護給付）
 - 第2節 地域密着型サービス
 - 第3節 介護予防サービス
 - 第4節 施設サービス
 - 第5節 総給付費の推移
- VI 地域支援事業
 - 第1節 地域支援事業の概要
 - 第2節 地域包括支援センターの適切な運営
 - 第3節 介護予防事業の推進
 - 第4節 包括的支援事業
- VII 高齢者福祉事業
 - 第1節 高齢者福祉事業の概要
 - 第2節 生きがい対策
 - 第3節 在宅福祉サービス
 - 第4節 施設福祉サービス
- VIII 第1号被保険者保険料の見込み

資 料 編

- 1 介護保険懇話会の委員構成と開催経緯
- 2 日常生活圏域ニーズ調査（高齢者実態調査）の結果

I 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨（背景）

令和2年（2020年）9月現在、日本の65歳以上の高齢者の人口は、前年より約30万人増加の3,617万人となり、過去最多を更新しました。一方で、総人口は、1億2,586万人と、前年より約29万人減少しています。総人口に占める高齢者人口の割合である高齢化率は、28.7%と過去最高を更新し、世界で最も高い割合となっています。（出典：総務省統計局「人口推計」）。南牧村においては、令和2年12月末の高齢者人口は、1,003人、高齢化率は31.5%となりました。

高齢化の急速な進行に伴い、地域で暮らす一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を支えること、認知症の高齢者を支えること、医療ニーズを抱えて生活する方や、要介護者のサービスを確保すること、家族の介護負担を軽減することなど、枚挙にいとまがりません。様々な課題が浮上しています。近年の自然災害の多発や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた対応も、新たな課題にあげられます。

また、若年人口が減少を迎える中で、高齢者の日常生活や、医療・介護を支える人材の確保が一層の課題となっており、高齢者が社会の担い手として活躍する機会の拡大や、健康上の問題により日常生活が制限されることのない期間（健康寿命）を伸ばしていくことが、これまで以上に求められています。

こうした背景のもと、「南牧村 老人福祉計画 第8期介護保険事業計画」は、誰もが可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、持続可能な支援体制の構築とサービス提供の確保に向けて、「地域包括ケアシステム」を構築し、推進することを目指します。

第2節 老人福祉計画・介護保険事業計画とは

老人福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者を取り巻くさまざまな問題に対して、南牧村が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするものです。

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、高齢者に関する施策全般を計画するものです。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、要介護認定者等の人数やニーズを勘案し、必要なサービス量を見込んで介護保険料を算定するとともに、介護サービスを提供する体制を確保するなど、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に資することを目的とするものです。また、日常生活

の支援、自立支援・重度化防止、費用の適正化等の取り組みと目標や、認知症についても記載することとされています。

なお、老人福祉計画と介護保険事業計画は、それぞれの法律において、「一体のものとして作成しなければならない」と定められています。

第3節 計画の位置付け

この計画は、南牧村の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指して令和3年度から3年間の施策展開の考え方や方策、施策の目標及び介護サービス量の見込み等を定めます。

第4節 計画の期間

介護保険法の規定により、「介護保険事業計画」を、3年一期として定める必要があることから、この計画の期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とし、その間のサービス量を見込み、必要な給付費等から介護保険料を算定します。また、第8期計画策定の考え方として、2040年までの中長期的な推計をもとに、サービス体制確保に取り組むことが求められています。

第5節 計画策定にあたって

（1） 介護保険制度の見直し（～平成29年度）

近年、国においては、地域包括ケアシステムの構築・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保を目的として、制度の見直しを行ってきました。第6期計画の策定年度である、平成26年（2014年）には、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療制度改革と一体的に、地域支援事業の充実、低所得者の保険料軽減の強化、予防給付のうち訪問介護及び通所介護の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームへの新規入所者を原則要介護3以上の高齢者に限定することおよび所得・資産のある人の利用者負担の見直し等を一体的に行う介護保険制度の改革が行われました。

また、第7期計画の策定年度である、平成29年（2017年）には、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進、現役世帯並みの所得のある者の利用者負担割合の見直しおよび介護納付金における総報酬割の導入等の措置を講ずることなどの介護保険制度の見直しが行われました。

(2) 高齢社会対策大綱

高齢社会対策の推進にあたり基本的考え方を明確にし、分野別の基本的施策の展開を図るべく、平成30年(2018年)2月16日に「高齢社会対策大綱」が閣議決定されました。本大綱は、「高齢者を支える」とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整え、また、高齢者のみならず若年層も含め、全ての世代が満ち足りた人生を送ることのできる環境を作ることを目的としています。

基本的な考え方として、(1)年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジレス社会を目指すこと(2)地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作ること(3)技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向することが示されています。

(3) 地域共生社会づくりの推進

拡大を続ける介護需要や多様化する介護ニーズに対応する観点から、元気な高齢者が支援を要する高齢者の「支え手」となって活躍できる仕組み・取り組みを推進し、充実することが必要です。

(4) 2025年・2040年を見据えた取り組みの推進

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)、さらには「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年(2040年)には高齢化が進み、介護需要の増大や自高齢者を支える現役世代の人口が減少することなどが見込まれることから、介護人材の確保・育成・介護サービスの基盤整備など、地域包括ケアシステムの段階的な構築および「2025年・2040年」を見据えた取り組みを進める必要があります。

計画策定にあたっては、要介護者、介護者家族等の現状把握が不可欠であることから、長野県と共同での日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。また、これまでに行ってきた介護保険懇話会、地域包括支援センター運営協議会、南牧村地域ケア会議等での意見等を反映させ、住民に自らが深くかかわる制度であるとの意識を持っていただけるよう、計画を策定しました。

第8期計画期間においても、計画の進捗状況を随時点検・評価するための「介護保険懇話会、地域包括支援センター運営協議会」に実施状況等を報告し、そこでの評価意見を施策の推進に活かしていきます。

第6節 日常生活圏域の設定

介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域（日常生活圏域）で生活を継続できるよう、圏域単位で必要とされる介護サービスを見込みます。この日常生活圏域の設定は、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護保険施設等の整備の状況を総合的に勘案し、南牧村を日常生活圏域と設定します。また、南牧村施設整備計画の日常生活圏域との整合性を図り設定します。

第7節 他制度による計画等の整合調和

本計画は、南牧村総合計画、基本計画、長野県高齢者プラン（長野県老人福祉計画・第8期介護保険事業支援計画）等と整合を図り策定するものです。

各 論

Ⅱ 高齢者・要介護（要支援）認定者の現状

第1節 高齢者の現状

令和2年12月末現在の状況

総人口	3,179 人
年少人口	343 人
生産年齢人口	1,833 人
高齢者人口	1,003 人
高齢化率	31.55 %
前期高齢者	460 人
後期高齢者	543 人

南牧村の人口は、昭和30年の4,134人をピークに、その後減少を続け、昭和50年には3,413人までに減少しました。その後、平成2年には3,582人まで増加しましたが、令和2年12月末現在の人口構成を見ると、人口3,179人に対し65歳以上の高齢者人口が1,003人で31.55%、14歳以下の年少人口が343人で10.78%となっており、少子高齢化が着実に進展していることがうかがえます。

これらの状況から、少子高齢化の進展とともに介護者の高齢化が進み「老々介護の増加」「家族介護力の低下」が進展することが予測されます。

(参考) 令和2年12月末現在の地区別人口構成

地区	海尻	森下	海ノ口	市場	広瀬	川平	板橋	平沢	野辺山	計
男	204	98	76	225	124	69	258	175	447	1,676
女	207	135	63	165	99	53	201	149	431	1,503
計	411	233	139	390	223	122	459	324	878	3,179
年少人口	42	19	15	41	18	11	56	48	93	343
生産年齢人口	192	124	76	225	133	74	297	185	527	1,833
前期高齢者	81	35	23	68	34	29	56	37	97	460
後期高齢者	96	55	25	56	38	8	50	54	161	543
高齢者人口計	177	90	48	124	72	37	106	91	258	1,003
高齢化率	43.06%	38.62%	34.53%	31.79%	32.28%	30.32%	23.09%	28.08%	29.38%	31.55%

第2節 要介護（要支援）認定者の現状

令和2年12月末現在の状況

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	9	19	36	23	29	27	16	159
65歳以上75歳未満	4	2	4	1	2	2	1	16
75歳以上	5	17	32	22	27	25	15	162
第2号被保険者	0	1	0	0	0	0	0	1
総数	9	20	36	23	29	27	16	160

第3節 日常生活圏域ニーズ調査（高齢者等実態調査）

長野県との共同実施により、県内高齢者の生活実態や介護サービスの利用に対する苦情・意向の調査とともに介護従事者の処遇状況、介護事業所の経営実態、在宅以外の特別養護老人ホームへの入所必要者数に関する調査を併せて実施し、在宅サービスの充実や介護保険施設の整備計画等、介護保険事業計画策定などの基礎資料とするため調査を行いました。

1. 調査の種類と内容

ア. 元気高齢者等実態調査

- ①調査方法：抽出調査
- ②調査項目：基本属性、生活状況、健康状態、社会参加の状況、介護予防サービスの参加意向、認知症について 等
- ③調査対象：要介護・要支援を受けていない高齢者
- ④調査対象者数：73名

イ. 居宅要介護・要支援認定者実態調査

- ①調査方法：悉皆調査
- ②調査項目：基本属性、介護サービスの利用状況と評価・理由、抱えている不満、在宅で暮らし続けるために必要なサービス、施設等への入所希望・理由、介護者調査 等
- ③調査対象：居宅の要介護・要支援認定者及びその介護者
- ④調査対象者数：60名

2. 調査時期

令和元年9月20日から令和元年12月10日まで。
（調査基準日は令和元年10月1日時点）

3. 調査結果・回収結果

調査表の回収は返信封筒にて行いました。
（調査結果については資料編を参照）

Ⅲ 介護保険事業の現状

第1節 給付実績の現状

令和元年度における介護保険給付費の状況

1. 居宅介護サービスの利用状況

【介護サービス】

	集計内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
訪問介護	件数	93	126	101	60	38	418
	単位数	578,926	1,003,292	878,471	659,986	561,118	3,681,793
	介護給付費	5,226,820	9,060,587	7,906,239	5,939,874	4,417,696	32,551,216
訪問入浴 介護	件数	0	1	4	9	13	27
	単位数	0	2,605	41,000	74,325	105,385	223,315
	介護給付費	0	20,840	287,000	520,275	945,860	1,773,975
訪問看護	件数	176	210	152	114	84	736
	単位数	229,660	297,141	273,147	170,931	323,792	1,294,671
	介護給付費	2,078,540	2,697,406	2,408,529	1,538,379	2,840,577	11,563,431
訪問 リハビリ テーショ ン	件数	0	0	0	0	0	0
	単位数	0	0	0	0	0	0
	介護給付費	0	0	0	0	0	0
居宅療養 管理指導	件数	104	205	142	103	53	607
	単位数	34,135	77,974	47,903	42,020	16,092	218,124
	介護給付費	307,215	701,766	431,127	378,180	143,356	1,961,644
通所介護	件数	17	48	30	21	3	119
	単位数	80,925	427,727	303,417	317,640	13,059	1,142,768
	介護給付費	749,187	3,890,590	2,730,753	2,858,760	117,531	10,346,821
通所 リハビリ テーショ ン	件数	11	7	0	31	0	49
	単位数	30,845	47,757	0	184,125	0	262,727
	介護給付費	277,605	429,813	0	1,657,125	0	2,364,543
特定施設 入所者 生活介護	件数	0	0	0	7	0	7
	単位数	0	0	0	148,774	0	148,774
	介護給付費	0	0	0	1,338,966	0	1,338,966
短期入所 生活介護	件数	11	89	47	59	19	225
	単位数	69,483	812,738	503,079	1,042,957	214,292	2,642,549
	介護給付費	590,269	7,376,110	4,527,711	9,386,613	1,908,194	23,788,897
短期入所 療養介護	件数	7	14	8	10	18	57
	単位数	77,860	118,776	97,048	132,330	195,124	621,138
	介護給付費	700,740	1,068,984	873,432	1,190,970	1,756,116	5,590,242
福祉用具 貸与	件数	168	287	146	178	81	860
	単位数	110,189	434,927	275,509	389,972	229,744	1,440,341
	介護給付費	991,701	3,914,343	2,462,855	3,477,398	1,995,571	12,841,868

福祉用具 購入	件数	0	3	2	1	0	6
	介護給付費	0	48,220	127,422	16,020	0	191,662
住宅改修	件数	1	0	2	1	0	4
	介護給付費	45,540	0	182,241	180,000	0	407,781
居宅介護 支援	件数	290	351	171	181	81	1,074
	単位数	397,411	472,395	295,086	308,139	138,483	1,611,514
	介護給付費	3,980,026	4,737,230	2,950,860	3,081,390	1,384,830	16,134,336

【介護予防サービス】

	集計内容	要支援 1	要支援 2	計
訪問介護	件数	0	0	0
	単位数	0	0	0
	介護給付費	0	0	0
訪問入浴 介護	件数	0	0	0
	単位数	0	0	0
	介護給付費	0	0	0
訪問看護	件数	47	211	258
	単位数	64,015	385,608	449,623
	介護給付費	576,135	3,470,472	4,046,607
訪問 リハビリ	件数	6	17	23
	単位数	12,972	42,070	55,042
	介護給付費	94,576	378,630	473,206
居宅療養 管理指導	件数	27	49	76
	単位数	12,022	17,359	29,381
	介護給付費	108,198	156,231	264,429
通所介護	件数	0	0	0
	単位数	0	0	0
	介護給付費	0	0	0
通所リハビ リテーショ ン	件数	0	0	0
	単位数	0	0	0
	介護給付費	0	0	0
短期入所 生活介護	件数	0	8	8
	単位数	0	57,766	57,766
	介護給付費	0	519,894	519,894
福祉用具 貸与	件数	71	188	259
	単位数	33,710	166,173	199,883
	介護給付費	303,390	1,488,357	1,791,747
福祉用具 購入	件数	1	2	3
	介護給付費	15,300	24,834	40,134
住宅改修	件数	1	3	4
	介護給付費	34,015	382,228	416,243
居宅介護支 援	件数	92	240	332
	単位数	41,705	105,393	147,098
	介護給付費	417,050	1,053,930	1,470,980

2. 施設サービスの利用状況

	集計内容	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
介護老人 福祉施設	件数	0	24	169	128	202	523
	単位数	0	531,572	4,254,509	3,346,308	5,860,104	13,992,493
	介護給付費	0	4,784,148	38,290,581	30,116,772	52,740,936	125,932,437
介護老人 保健施設	利用実人員	32	32	12	16	8	100
	単位数	826,053	820,185	335,843	458,537	201,623	2,642,241
	介護給付費	7,434,477	7,391,221	3,022,587	4,126,833	1,814,607	23,789,725

3. 地域密着型サービスの利用状況

	集計内容	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
認知症対 応型通所 介護	件数	234	245	105	77	59	720
	単位数	1,220,818	1,676,258	760,913	887,151	520,727	5,065,867
	介護給付費	10,935,826	15,058,979	6,848,217	7,984,359	4,544,549	45,371,930
認知症対 応型共同 生活介護	利用実人員	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
	単位数	0	0	0	0	0	0
	介護給付費	0	0	0	0	0	0

第2節 サービス資源（基盤）の現状

村内の事業所を中心に、介護サービス利用者、介護者家族等のニーズに対応した介護サービスを提供してきました。利用事業所の中には、長野県外の事業所も利用されています。これは、離れて暮らす子供たちのもとで住みながら介護サービスを受けたケースなどです。介護保険は全国どこでも介護度の支給限度額の範囲内でサービスを受けることができます。

居宅介護サービス給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
訪問介護	13	325	1,797,749
訪問入浴介護	2	9	103,401
訪問看護	54	145	918,839
訪問リハビリテーション	1	3	19,972
通所介護	8	66	532,908
通所リハビリテーション	6	26	281,583
福祉用具貸与	60	1,648	825,546
短期入所生活介護	17	149	1,222,354
短期入所療養介護	4	38	418,284
居宅療養管理指導	39	46	144,918
合計	175	2,455	6,264,554

特例居宅介護サービス給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
訪問介護	18	183	843,210
合計	18	183	843,210

地域介護サービス給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
地域密着型通所介護	56	417	3,542,928
合計	56	417	3,542,928

施設介護サービス給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
介護老人福祉施設サービス	45	1,326	11,279,790
介護老人保健施設サービス	4	80	810,765
合計	49	1,406	12,090,555

居宅介護サービス計画給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
居宅介護支援	85		1,186,648
合計	85		1,186,648

介護予防サービス給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
介護予防居宅療養管理指導	8	9	24,813
介護予防訪問看護	24	68	381,834
介護予防福祉用具貸与	24	726	179,280
合計	56	803	585,927

介護予防サービス計画給付費（令和3年1月サービス分）

	件数	実日数	介護給付費
予防サービス計画給付費	28		123,680
合計	28		123,680

IV 介護保険事業計画の概要

第1節 人口及び被保険者数の推計

1. 令和3年度～令和5年度の将来人口

コーホート要因法により、合計特殊出生率等を推計した令和3年度～令和5年度の人口推計は下記のとおりです。

年度	総人口	前期高齢者	後期高齢者	高齢者数	高齢化率
令和3年度	3,136	447	538	985	31.40%
令和4年度	3,088	441	547	988	31.99%
令和5年度	3,041	434	550	984	32.35%

第2節 要介護（要支援）認定者数の推計

計画各年度の高齢者数から過去の認定率を算出した要介護・要支援認定者数の推計は下記の通りです。

○令和3年から令和5年度推計認定者数

区分	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
要支援1	12	9	9	12	12
要支援2	1	20	19	17	16
要介護1	31	36	31	31	31
要介護2	31	23	24	23	23
要介護3	26	29	26	31	30
要介護4	31	27	32	32	32
要介護5	22	16	19	21	21
合計	171	160	160	167	165
認定率	17.5%	16.2%	16.2%	16.9%	16.7%

※H31は年度末現在、R2年度は12月末現在数値。

第3節 サービス利用者数及び利用量の見込みの推計

利用者推計とサービス利用量・サービス費の推計は、高齢者実態調査や過去の利用者、利用量、給付費等の実績を基に、国の参酌標準や、施設サービスの必要な者の状況、佐久広域における施設整備の計画状況を勘案し、以下のとおり推計しました。

1. 1か月あたりの介護サービス利用者数の推計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	34	34	33
訪問入浴介護	1	1	1
訪問看護	60	61	61
訪問リハビリテーション	1	1	1
居宅療養管理指導	52	53	53
通所介護	10	10	10
通所リハビリテーション	5	5	5
短期入所生活介護(特養)	14	14	14
短期入所療養介護(老健)	4	4	4
特定施設入居者生活介護	0	0	0
福祉用具貸与	89	88	88
特定福祉用具販売	0	0	0
(2) 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
地域密着型通所介護	55	55	57
(3) 住宅改修	1	1	1
(4) 居宅介護支援	73	72	72
(5) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	44	43	43
介護老人保健施設	11	11	11

2. 1か月あたりの介護予防サービス利用者数の推計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)介護予防サービス			
介護予防訪問介護	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	19	19	19
介護予防訪問リハビリテーション	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	14	14	14
介護予防通所介護	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	0	0	0
介護予防短期入所生活介護	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	28	28	28
特定介護予防福祉用具販売	0	0	0
(2)地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3)住宅改修	0	0	0
(4)介護予防支援	27	27	26

3. 介護給付等に係る居宅サービス等の年間必要量の推計

介護サービス

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回数	12,910	12,614	12,415
	人数	408	408	396
訪問入浴介護	回数	79	79	79
	人数	12	12	12
訪問看護	回数	1,946	2,120	2,120
	人数	492	504	504
訪問リハビリテーション	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
居宅療養管理指導	人数	456	468	468
通所介護	回数	1,708	1,708	1,708
	人数	120	120	120
通所リハビリテーション	回数	291	291	291
	人数	60	60	60
短期入所生活介護	日数	2,236	2,264	2,264
	人数	168	168	168
短期入所療養介護	日数	710	710	710
	人数	48	48	48
特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
福祉用具貸与	人数	732	720	720
特定福祉用具販売	人数	0	0	0
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	0	0	0
夜間対応型訪問介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	回数	4,603	4,609	4,788
	人数	660	660	684
(3) 住宅改修	人数	12	12	12
(4) 居宅介護支援	人数	876	864	864
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	人数	528	516	516
介護老人保健施設	人数	132	132	132

介護予防サービス

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人数	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	142	142	142
	人数	19	19	19
介護予防訪問リハビリテーション	回数	5	5	5
	人数	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	人数	168	168	168
介護予防通所介護	人数	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	人数	0	0	0
介護予防短期入所生活介護	日数	0	0	0
	人数	0	0	0
介護予防短期入所療養介護	日数	0	0	0
	人数	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数	336	336	336
特定介護予防福祉用具販売	人数	0	0	0
(2)地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	回数	0	0	0
	人数	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0
(3)住宅改修	人数	0	0	0
(4)介護予防支援	人数	324	324	312

V 介護給付費等対象サービスの計画

これまでに推計してきた人口、被保険者数、要介護認定者数、介護サービスの必要量から、介護給付費対象サービスの年間給付費を以下のとおり推計しました。

第1節 居宅サービス（介護給付）

単位：(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	43,470	42,442	41,755
訪問入浴介護	845	846	846
訪問看護	8,413	9,113	9,113
訪問リハビリテーション	0	0	0
居宅療養管理指導	1,732	1,769	1,769
通所介護	13,405	13,412	13,412
通所リハビリテーション	3,171	3,172	3,172
短期入所生活介護(特養)	18,701	18,371	18,371
短期入所療養介護(老健)	8,301	8,305	8,305
特定施設入居者生活介護	0	0	0
福祉用具貸与	10,039	9,956	9,956
特定福祉用具販売	0	0	0
住宅改修	500	500	500
居宅介護支援	12,507	12,344	12,344
計	121,084	120,230	119,543

第2節 地域密着型サービス

単位：(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
地域密着型通所介護	41,375	41,648	43,462
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
計	41,375	41,648	43,462

第3節 介護予防サービス

単位：(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問介護	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	5,654	5,657	5,657
介護予防訪問リハビリテーション	190	190	190
介護予防居宅療養管理指導	790	790	790
介護予防通所介護	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	0	0	0
介護予防短期入所生活介護	0	0	0
介護予防短期入所療養介護	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	2,353	2,353	2,353
介護予防特定福祉用具販売	0	0	0
住宅改修	0	0	0
介護予防支援	1,448	1,448	1,448
計	10,435	10,438	10,438

第4節 施設サービス

単位：(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	135,295	132,342	132,342
介護老人保健施設	37,523	37,366	37,320
介護療養型医療施設	0	0	0
計	172,818	169,708	169,662

第5節 総給付費の推移

単位：(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス(介護給付)	121,084	120,232	119,543
地域密着型サービス	41,375	41,648	43,462
介護予防サービス	10,435	10,438	10,438
施設サービス	172,818	169,708	169,662
計	345,712	342,026	343,105

VI 地域支援事業

第1節 地域支援事業の概要

地域支援事業は、「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」を実施することにより、被保険者が要支援・要介護状態（以後「要介護状態等」）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としたものです。要介護状態等でない高齢者の皆さんが、一人でも多く参加していただき、目的が達成できるよう、関係機関や他方面の組織と連携を密にし、時代のニーズに対応した事業を展開していきます。

令和7年（2025年）を見据えた地域包括ケアシステムの実現に向け、市町村が中心となって地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指した新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）が創設され、平成29年4月までにすべての市町村で実施することが義務付けられておりました。南牧村においても平成29年4月より実施しておりますが、高齢者の生活支援ニーズを把握しながら、サービス提供の担い手を確保し、制度の充実を図ります。

具体的な事業メニューは、南牧村の従来からの取り組み状況や地域性・独自性を尊重し、村の判断で取り組み事業を選択し対応します。

第2節 地域包括支援センターの適切な運営

地域における高齢者の心身の健康維持及び生活安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、介護予防事業、包括的支援事業等を推進します。

第3節 介護予防事業の推進

1 一般高齢者施策による介護予防の推進

全ての高齢者を対象とするもので、自主的な介護予防活動の支援や介護予防に関する知識の普及を行います。

（1）介護予防教室

南牧村の実情に応じて収集した情報等を活用し、村民の介護予防を目的とした教室を開催、充実させます。また、参加者の固定化を防ぐため参加しやすい環境を検討し提供していきます。令和2年度よりサポーター養成を開始しています。今後、地域サロンの運営はサポーターの皆さんに担っていただきます。

		実施回数	延べ人数	1回平均
実績	平成30年度	180	2828	22.8
	平成31年度	161	2385	15.8
見込	令和2年度	124	1488	15.8
計画	令和3年度	150	1800	12
	令和4年度	150	1800	12
	令和5年度	150	1800	12

2 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度より実施している介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について、高齢者の生活支援ニーズを把握しながら、さらなる制度の充実を図ります。

第4節 包括的支援事業

第6期より新たに包括的支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携や地域ケア会議、認知症施策の推進の円滑な実施・充実に向けた支援及び機能強化を図ります。「新しい総合事業」をはじめ、認知症対策や在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議が地域支援事業に位置付けられており、地域包括支援センターを中心に、サービス提供事業者や関係機関・関係団体と連携し、専門的な支援体制の強化と多様なニーズに対し、きめ細かなサービスが提供される体制づくりを推進します。

（1）地域包括ケアの推進

「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、高齢者一人ひとりの状態を把握しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される体制の整備に努めます。

- ①医療との連携強化
- ②多様なサービス提供主体
- ③安心して暮らせる住まいの確保

（2）総合相談・支援事業

権利擁護、高齢者虐待、成年後見制度、困難事例への対応、消費者被害防止等の相談・対応をします。

Ⅶ 高齢者福祉事業

第1節 高齢者福祉事業の概要

長年、社会の進展に寄与してきた高齢者が敬愛され、健康・安心・生きがいのある生活ができるように、地域社会全体で支えていくための施策を推進していきます。

第2節 生きがい対策

1 老人クラブとの連携協力

老人クラブが行うフラワーロード事業、世代間交流のマス釣り大会、ゲートボールやマレットゴルフ等のスポーツをサポートしていきます。

2 敬老事業

88歳を迎える在宅高齢者の表敬訪問を、9月の敬老の日に合わせ行います。また、88歳以上の在宅高齢者に記念品の贈呈を行います。

3 生涯学習

健康維持のために必要な知識を、年1回開催される老人学級で学びます。また、長野県シニア大学の受講について斡旋します。

第3節 在宅福祉サービス

1 在宅高齢者に対する施策

(1) 365日・24時間体制で相談

地域包括支援センター職員が携帯電話で365日・24時間相談できる体制を整えます。(職場不在時は携帯電話に転送されます。)

(2) 配食サービス

主にひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯を対象に配食を行い、栄養改善を図ります。また配食時に安否確認も行います。

(3) 緊急通報装置及び自動消火器の設置

主にひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯を対象に緊急通報装置及び自動消火器を無料で設置し、緊急時に対応できるようにします。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

虚弱・引きこもりなど介護保険利用に結び付かない高齢者に対する円滑なサービスの導入、生活支援の必要性が高い要支援者に対する地域の実情に応じた、生活を支えるための総合的なサービスの提供を検討していきます。令和3年度よりスマートスピーカー（非接触型見守りサービス）を試行します。

2 在宅で要介護者を介護している家族を対象とした施策

(1) 家族介護支援金事業

在宅にて、要介護3以上の療養者を介護する家族を対象に、毎月10,000円を上限に支給します。

(2) 家族介護者交流事業

要介護の高齢者を介護する家族を対象に介護者相互の交流と心身のリフレッシュを目的とした研修を行います。

(3) 家族介護教室

要介護の高齢者を介護する家族を対象に、適切な介護知識・技術を習得し、介護者同士の情報共有の場としての集会を実施します。

3 その他施策

(1) 在宅高齢者・障害者等緊急宿泊日中預かり事業

介護認定を受けていない在宅高齢者や障害者等の一時的な宿泊及び日中預かりを行います。年7日を限度に「特養のべやま・介護サービスかたくり・支援ハウスきぼうの家」において行っていきます。

第4節 施設福祉サービス

1 住宅改修

高齢者にやさしい住宅改良促進事業で住宅改修を行います。

2 養護老人ホーム

心身・環境・経済的理由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者の入所について検討します。

3 生活管理短期宿泊

一般高齢者に対して、短期間の宿泊により日常生活に対する指導、支援を行い、要支援・要介護への進行を予防します。

4 施設などの整備

地域住民のニーズなどを勘案した施設の整備を検討します。

5 南牧村障害者高齢者等複合支援施設の運営

平成23年4月、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で平穏で安心した暮らしを続けることができるよう、野辺山地区に南牧村複合支援ハウス「きぼうの家」を建設しました。指定管理者制度を取り入れ利用者本位のきめ細やかな対応に努め、本施設で明るく楽しい希望に満ちた日々の暮らしがおくれるよう運営していきます。

【施設概要】

構造等	木造平屋建ガルバリウム鋼板葺 太陽光発電整備（10kw）オール電化		
面積	本体 建築面積	524.92 m ²	延床面積 476.06 m ²
	四阿 建築面積	14.09 m ²	
居室数	8室（定員各1名）		

第5節 高齢者福祉サービスの目標量

1 令和3年度～令和5年度の数値目標

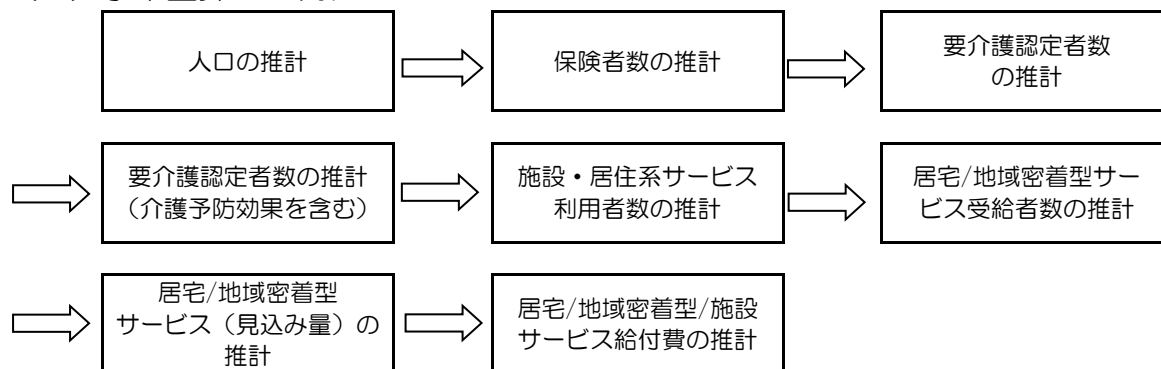
(1) 在宅関係

事業名	利用者数			
	R3	R4	R5	
配食サービス事業	30	30	30	
緊急通報装置設置事業	20	20	20	
自動消火器設置事業	10	10	10	
高齢者在宅見守り支援事業	30	30	30	
家族介護支援金事業	20	20	20	
家族介護者交流事業	10	10	10	
高齢者にやさしい住宅改修事業	1	1	1	
生活管理指導事業	指導員派遣	1	1	1
	短期宿泊	1	1	1

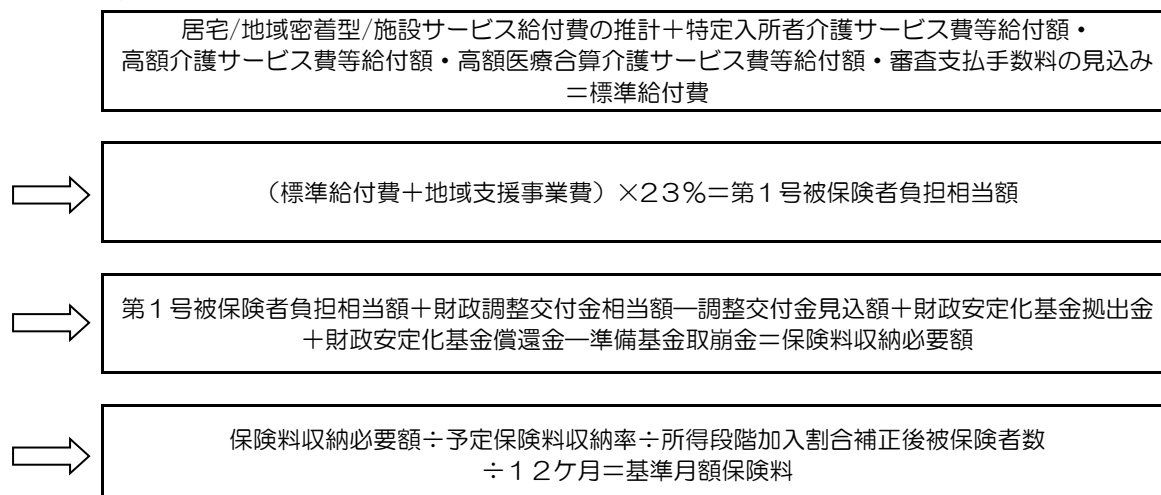
Ⅷ 第1号被保険者保険料の見込み

1. 保険料算出方法

(1) 事業量算出の流れ



(2) 保険料算出の流れ



3. 第1号被保険者の保険料段階別推計

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数	985	988	984
前期（65～74歳）	447	441	434
後期（75歳以上）	538	547	550
所得段階別加入割合			
第1段階	14.3%	14.4%	14.3%
第2段階	8.9%	8.9%	8.8%
第3段階	4.7%	4.7%	4.7%
第4段階	13.4%	13.3%	13.4%
第5段階	13.7%	13.8%	13.8%
第6段階	14.1%	14.1%	14.1%
第7段階	10.8%	10.8%	10.8%
第8段階	7.1%	7.0%	7.1%
第9段階	3.9%	3.9%	3.9%
第10段階	9.1%	9.1%	9.1%
所得段階別被保険者数			
第1段階	141	142	141
第2段階	88	88	86
第3段階	46	46	46
第4段階	132	132	132
第5段階	135	136	136
第6段階	139	139	139
第7段階	106	107	106
第8段階	70	69	70
第9段階	38	39	38
第10段階	90	90	90
合計	985	988	984

4 保険料算定の基礎となる介護保険事業と地域生活支援事業に係る費用の見込み

介護給付標準給付費の推計

単位：円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費	345,712,000	342,026,000	343,105,000
特定入所者介護サービス等給付額	16,341,314	15,425,933	15,232,815
高額介護サービス費等給付額	6,915,796	6,875,210	6,792,377
高額医療合算介護サービス費等給付額	194,928	194,928	192,579
審査支払手数料	330,484	330,484	326,482
標準給付費見込額	369,494,522	364,852,555	365,649,253
計画期間の合計	1,099,996,330円		

地域支援事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費	49,250,000	50,350,000	50,450,000
計画期間の合計	150,050,000円		

資料編

1 介護保険懇話会の委員構成と開催経緯

(1) 委員の構成

南牧村村議会議員	2	14名
保健医療関係者	3	
福祉関係者	3	
その他関係団体代表者	2	
被保険者代表	4	

(2) 開催経緯

令和2・2・9

令和元年度介護保険事業について
地域包括支援センター運営協議会開催

令和3・2・19

第8期介護保険事業計画の策定について
第8期計画介護保険計画の説明
地域包括支援センター運営協議会開催

日常生活圏域ニーズ調査（高齢者実態調査）の結果

元気高齢者等実態調査結果について

○回答数 73名（男性： 62名 女性： 11名）

○調査記入者 あて名のご本人：65名 ご家族： 4名 無回答： 4名

○あて名の年齢（平成25年12月1日現在）

年齢	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 以上	無回答	計
人数	25	18	11	17	2	0	73

居宅要介護・要支援認定者実態調査結果について

○回答数 60名（男性： 21名 女性： 39名）

年齢	65歳 未満	65歳 ～69歳	70歳 ～74歳	75歳 ～79歳	80歳 ～84歳	85歳 以上	計
計	0	1	4	6	9	40	60

現在の要介護認定の状況（要介護度）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5	13	10	16	5	9	2

障害者高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）

自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2
0	0	2	27	13	6	10	0	2

認知症高齢者の日常生活自立度

自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
14	11	6	21	5	1	2	0

第1号保険料の所得段階

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
12	4	4	14	13	5	6	1	0	1